

令和2年8月3日

川崎市長 福田 紀彦 様

特定非営利活動法人

川崎市精神保健福祉家族会連合会あやめ会

理事長 山本 泰彦



令和3年度に向けた川崎市への要望について

平素から精神保健・医療・福祉の充実に向けてご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和2年度も川崎市の委託事業を含め、家族学習会・研修会等の開催、心の健康相談、ひきこもり支援活動、グループホームや地域活動支援センターの運営等事業を実施しています。新しい取り組みとしては、25年ぶりに2回目の家族ニーズ調査の実施を予定しております。当事者やその家族の現況とニーズの変化を把握すると共に当会の活動・事業推進に活かすために行うもので、川崎市精神保健福祉センターをはじめ市当局のご指導の下で実施を予定しております。

川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンを上位概念とする「第4次ノーマライゼーションプラン改定版」が令和2年度を最終年度として推進されています。精神障がい者（以下、「当事者」と記します。）が、地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、障害福祉・介護、社会参加、住まい、地域の助け合い、教育が包括的に連携する体制の実現が待たれます。一方、当事者やその家族が抱えるニーズや課題は市による「令和元年度 障害のある方の生活ニーズ調査」の結果でも示されています。当事者及びその家族が地域に繋がり、安心・安全に生活するための体制が一日も早く構築されることを切望します。

また、市では地域包括ケアシステムの推進の一環として、近く総合リハビリテーションセンターが設立され、障がい者及び高齢者に向けた包括的かつ実効ある施策の更なる推進が期待されています。他方、それに伴い今日まで精神保健福祉行政の中核的役割を果たしてきた精神保健福祉センターが組織再編により、その機能が新しい総合リハセンターに引き継がれることとなりますが、それにより精神保健福祉行政が決して後退することなく、強化され推進されることを願っております。

また、来年度の要望事項につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の第2波、第3波に備えた喫緊の要望事項をはじめ、精神障がい者を医療に繋げるための支援体制の充実、訪問型福祉サービス及び家族丸ごと支援体制の充実、精神医療及び福祉サービスのワンストップ化の推進、当事者や家族が滞在できるショートステイ施設の拡充を重点要望事項として挙げております。さらに、当会運営の地域活動支援センター（みなみ、窓の会）についての運営補助金や家賃補助金の増額のお願があります。経費節減面での可能な対策は講じておりますが、財政面ですでに限界に達しております。事情をご理解のうえ必要な措置をお願いします。市の財政状況は厳しいとは存じますが、私どもの諸要望に対して、前向きな取り組みをお願い申し上げます。

添付資料 令和3年度に向けた川崎市への要望書

令和3年度に向けた川崎市長への要望書

I. 重点要望事項

1. コロナ禍に備える喫緊の要望事項

第1次コロナ禍において、精神医療・福祉分野での課題が浮き彫りになっています。感染拡大の第2波、第3波にも備え、以下の事項を要望します。

(1) コロナ禍に備えた精神医療体制等の拡充整備

- ① 神奈川モデル・ハイブリッド版における精神医療体制の拡充
- ② 当事者及びその家族へのPCR検査の優先適用

(2) 当事者や家族が新型コロナウイルスに感染した場合の支援の強化

- ① 家族が感染した場合の精神疾患患者への対応
- ② 当事者が感染した場合の精神科専門スタッフの派遣等の支援

(3) 精神福祉関係施設への救済措置や精神障がい者の解雇・雇止めの実態把握

- ① 地域活動支援センター等におけるコロナ禍による活動量の減少による補助金減額や施設区分の格下げを行わないこと
- ② 就労する精神障がい者のコロナ禍による解雇・雇止めの実態把握及び対応指導
- ③ 地域活動支援センター等におけるオンライン活動の実態把握と推進への支援

2. 精神的不調を抱える人を医療に繋げるための在宅相談・支援の充実

未受診や医療中断のひきこもりがちな精神疾患患者を医療に繋げるために、専門職による訪問相談・支援は有効と考えられ、積極的な取り組みを求めます。

また、相談担当者の交代時の引き継ぎが十分でない場合があります。あわせて、相談・支援機関の存在についての一層の広報・周知をお願いします。

3. 訪問型福祉サービス及び家族丸ごと支援体制の充実

当事者が安心して在宅生活を続けるためには、自身が生活術を身に付けるとともに家族、専門職の支援が必要です。あわせて家族が当事者を支えるためには家族の安定的な生活の確保および経済的・精神的負担の軽減が不可欠で、これらを一体とした当事者・家族丸ごと支援の充実が必要であり、これらのニーズに応えられるような訪問型支援の充実をお願いします。

4. 精神医療及び福祉サービスのワンストップ化の推進

家族会会員に「8050」世帯が増えています。高齢化、体力低下等を事由に家族会を退会する家族も出てきています。当事者や家族の孤立化とそれに伴う事故の発生が非常に心配です。当事者の医療と福祉サービスおよび家族への介護・福祉サービスなど当事者を抱える家族が求める支援は多岐に及びます。要支援者に寄り添い、可能な限り一つの窓口で必要な行政サービスを提供するワンストップ化の更なる推進をお願いします。

「8050」以外についても、医療・福祉の一体化は、安心・安全に繋がると思われます。ワンストップ化の推進を、次期障害者福祉計画や医療計画の中に位置付けていただくようお願いします。

5. 当事者や家族が安心安全に滞在できるショートステイ施設の拡充

当事者の緊急時利用可能なショートステイ施設の増床をお願いします。また、当事者と家族間のトラブルが生じた時には、家族が一時的に避難、休息する場を必要とするケースがあり、家族が利用可能な滞在施設の整備を検討してください。

II. その他の要望事項

1. 精神医療に関する要望

- (1) 精神障がい者を医療に繋げるための多様な精神医療の推進
通院医療を基盤として訪問型診断・看護が普及しています。医療機関と連携して、精神疾患患者の状況にあった医療形態が選択できる体制の構築をお願いします。
 - ア. 医療スタッフによるオープン・ダイアログの導入
発症初期の段階で、改善効果が高いといわれています。
 - イ. 精神医療へのオンライン診断の導入促進
ひきこもり、とじこもり気味あるいは医療中断患者の医療への繋がりに効果があると思われます。患者への機材貸し出し等の検討をお願いします。
 - エ. 精神医療におけるセカンドオピニオンの健康保険適用
国等への要望・要請をお願いします。
 - (2) 精神疾患と身体疾患を併発した場合の医療体制の充実
精神疾患患者が身体疾患を発症した場合、受診可能な医療機関が限られています。受入れ医療体制の充実をお願いします。また、地域のかかりつけ医が精神疾患患者の身体疾患を診察できるように、医師会等への働き掛けをお願いします。
 - (3) 精神科救急医療体制の充実
4 縣市協調体制とともに川崎市独自の取り組みが機能していると思われませんが、市の救急医療体制のさらなる拡充をお願いします。また、現行体制の広報・周知をお願いします。
 - (4) 精神障がい者に対する定期健康診断受診の徹底指導
当事者は、短命かつ若年死が少なくないといわれており、服薬による身体的負担と健診の未受診も原因の一つと推察されます。通院先や通所先での健診（歯科も含む）受診の指導及び市による実態把握と特定検診受診の徹底指導をお願いします。
 - (5) 自立支援医療（精神通院医療）の適用条件緩和
 - ① 対象検査項目の適用緩和
保険適用が「うつ」等に限定されている光トポグラフィ検査を他の精神疾患にも適用できるように国への働き掛けをお願いします。
 - ② 通院医療、在宅医療・看護等による認定機関の拡大
精神疾患の治療にあたり、掛かり付け医療機関への通院だけではなく在宅医療・在宅看護や専門医による特定検査受診等、受診医療機関の増が潜在下しています。認定医療機関数を原則1機関（2機関まで可）から、多数機関化について国への働き掛けをお願いします。
- ## 2. 精神保健・福祉に関する要望
- (1) 精神障がい者の就労意欲の喚起、就労支援、職場定着支援
市は、短時間就労、K－STEP等の手法を開発・推進し、当事者の就労定着に一定の成果を上げています。また、障害者の強みと企業のニーズを整合した「カスタマイズ就業」が注目されています。
今後も、市と民間企業等との連携により、当事者個々人の特性に整合した多様な雇用形態の開発を行い、就労機会の増加や職域拡大および職場定着を図るための支援策を講じてください。
 - (2) ピアサポーターの養成、活動領域の拡大及び社会参加の推進
就業に至らないあるいは就業を望まない当事者の能力開発・活用や社会参加を進めるために、ピアサポート活動の一層の推進をお願いします。
 - ① ピアサポート活動の拡充
ピアサポーターの養成過程で社会参加意識が高まるとともに、それぞれの体験・経験を活かした福祉サービス等への活動領域の拡大が図れるものと思われます。
 - ② ピアサポーターの体調管理

ピアサポート活動事業推進団体に、ピアサポーターの体調管理等を行うなどのマニュアル・要領の作成と順守を指導してください。

③ 市としての係わりの強化

ピアサポート活動事業推進団体と連携し、ピアサポーターの養成、資格、報酬等の明確化を進め、ピアサポート活動の領域拡大に指導性を発揮してください。

(3) 精神保健福祉の啓蒙・啓発活動及びこころの健康教育の推進

ア. 市民向け講演会・講座等による、精神疾患や精神障害に関する正しい知識の普及と理解の更なる推進

イ. 小・中学校への出前教室等による学校教育での取り組み推進

精神疾患の早期発見、ひきこもり軽減、差別・偏見の解消および就労開拓等に繋がると思われますので、学校での「こころの病気」教育の一層の推進をお願いします。

ウ. 各分野の指導者・リーダーへの啓発・啓蒙活動の更なる推進

エ. 民間機関・企業等に対する「障害者への合理的配慮」に関する啓発活動の促進

オ. 公的建物・公共交通機関等の「合理的配慮」啓発ポスターの掲示

カ. メンタルヘルス対策（自殺予防）の推進

(4) 住居確保に向けた多様な支援の充実

① グループホーム等の増設

市の福祉計画により、グループホームの増設が計画されていますが、精神障がい者向けの増設を推進してください。整備にあたっては、当事者、支援者（職員）及び家族等の意見を聞き取って進めてください。

② 公営住宅・民間住宅を利用する場合の支援の充実

公営住宅・民間住宅への入居相談、家賃補助等による入居支援・居住環境への支援、入居促進のための民間不動産事業者への行政指導（精神障がい者入居拒否の禁止、連帯保証人の押印廃止等）等をお願いします。

(5) 当事者に関する経済等の負担軽減策の推進

他障害との格差是正を図るとともに、身体的・経済的負担の軽減策の推進をお願いします。

① 市独自の医療費軽減策の推進

ア. 精神障がい者に関する入院医療費の重度障害者医療費助成の対象化

イ. 精神障害者保健福祉手帳2級所持者へ重度障害者医療費助成の適用拡大

② 国等への働きかけを要望する施策

ア. 自立支援医療費自己負担額への公的助成の拡大

イ. 自立支援医療（精神通院医療）に関する更新手続きの廃止あるいは更新期間延長

ウ. 診断書を要する諸手続きにおける診断書作成費の無料化あるいは助成

エ. 精神障がい者に対するJR、私鉄及び有料道路等の料金割引

オ. 無年金障害者を救済するために、国民年金加入時期・継続期間等の申請要件の緩和及び特別障害給付金の支給範囲の拡大

カ. 障害基礎年金額の改善

キ. 諸手続きの簡易化並びにオンライン化の推進

(6) 福祉施設における精神障害専門職配置の充実

地域包括ケアシステムの推進に伴い、精神保健・福祉に関する相談・支援・リハビリ等の業務が増加しています。関係機関・施設・事業所等に専門職スタッフの確保及び適切な配置をお願いします。

(7) 精神障がい者の地域移行・地域定着支援の促進

精神科病院の入院患者の地域移行・地域定着について、モデル圏域での取り組みを進めていると聞いています。多くの課題があるかと思いますが、関係機関の密接な

連携での推進をお願いします。また、具体的な成果や検証結果等について、できるだけ公開するとともに、「家族」の役割等についてもご教示いただければ幸いです。

(8) 精神障がい者世帯の「8050」問題への対応促進

家族会会員に「8050」状態の世帯が増えてきており、中には身体が不自由になり、家族会を退会する人も出てきています。地域包括ケアシステム下における精神障がい者を抱える「8050」の実態調査と課題発掘を行い、対応の促進をお願いします。

(9) 福祉活動のオンライン化の普及促進

福祉施設の相談業務や日常活動は、それぞれの表情がうかがえる対面が原則ですが、オンライン化により、それぞれにつながりにくい状態の当事者やその家族との「つながり」が進むものと思われま。

オンライン化の資材貸し出しや通信経費等の助成等を含めて、検討・推進をお願いします。

3. あやめ会および家族会の活動等に関する要望

(1) 家族会活動への支援の継続・拡充

家族会を社会資源の一つと捉え、家族会例会への担当職員派遣や意見交換、区役所等の会議室使用、活動チラシの掲示、当事者・家族相談・支援時の家族会紹介など、家族会の育成および家族会活動への一層の支援をお願いします。

(2) あやめ会活動への支援

① あやめ会への地域精神保健福祉対策促進事業の委託の継続

当会が主たる活動として展開している心の健康相談、家族学習会、交流研修会および訪問活動事業は、当事者・家族にとって重要な役割を果たすとともに一般市民を対象とした事業でもありますので、委託事業の継続をお願いします。

② あやめ会運営の福祉施設への補助金等の継続と増額

当会は地域活動支援センターを2カ所運営していますが、財政面で限界に達しています。施設環境の維持等による適正な運営を行うためにも、運営費補助金の増額と家賃補助金の増額をお願いします。また、登録当事者の活動意欲の維持のためにも3号随契の拡充をお願いします。

あわせて、コロナ禍の影響により地活の通所者の減少がみられます、そのためB型等からC型等にランク落ちしないよう配慮をお願いいたします。